平成２５年（フ）第３９４号
大阪府泉大津市春日町10番10号、前住所京都府福知山市字天田41番地の２
破産者　平山　淑枝
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３９６号
大阪府泉大津市春日町10番10号、前住所京都府福知山市字天田40番地の１
破産者　平山光子こと　朴　　善姫
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７１９号
兵庫県芦屋市東山町７番26―607号、従前の住所神戸市灘区桜口町１丁目１番18―1202号
破産者　樋口　欣弥
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５４７号
神戸市長田区若松町３丁目１番２―506号、従前の住所神戸市西区井吹台西町１丁目５番地　２―606号
破産者　平原　直生
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３０１号
旭川市北門町21丁目2168番地
破産者　大島　秀雄
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２号
青森県北津軽郡中泊町大字薄市字玉清水42番地１
破産者　成田　一憲
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第８号
岩手県胆沢郡金ケ崎町六原前二ツ森１番地48
破産者　高橋　信子
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第４６号
秋田県大館市早口字岩野目36番地
破産者　工藤千佳子
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第１４７号
石川県かほく市松浜ホ69番地
破産者　釜田　豊機
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３５２号
金沢市玉鉾２丁目239―１
破産者　山﨑　敏彦
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第７７号
鳥取県米子市新開３丁目１番16号
破産者　米垣　光生
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第８０号
香川県さぬき市志度4559番地35
破産者　多田　正博
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２３号
高知県高岡郡越知町越知甲2342番地７
破産者　大原　　栄
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２５年（フ）第７９号
宮崎市佐土原町下田島21564番地１　市営住宅久峰９棟204号
破産者　福井　章文
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１７８号
山形県寒河江市大字高屋2872番地
破産者　今井　敏彦
1　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
2　一般調査期日　平成26年６月19日午前10時30分
平成26年３月27日　　山形地方裁判所民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第６１７号
神戸市東灘区住吉山手１丁目10番32号
破産者　上田　　猛
免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
平成26年３月26日
神戸地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２００１号
青森市南佃２丁目14番７号
清算株式会社　株式会社アオカン
代表清算人　川本　茂人
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
青森地方裁判所第２民事部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第５０１号
福島県南会津郡下郷町大字湯野上字居平乙762番地
清算株式会社　株式会社ＳＲＣ
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福島地方裁判所会津若松支部